

## 第21回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

### 記

#### 1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和2年5月15日（金）13：30～15：40
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

#### 2 緊急事態宣言の区域変更及び基本的対処方針の変更について

- (1) 令和2年5月14日の政府本部会議にて、本市が含まれる三重県は緊急事態宣言の対象区域の指定を解除されました。
- (2) 基本的対処方針（5月14日変更）  
内閣官房HP参照
- (3) 緊急事態宣言の対象区域から除外されたことを受けての本市の動き  
本市は緊急事態宣言の対象区域から除外されたが、基本的対処方針及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、社会経済活動を再開しつつも人と人との距離や接触機会を減らし、「3つの密」を避ける、「新しい生活様式」を実践するという感染防止対策を両立させていく。

#### 3 休館している施設の再開について

施設の規模や特性に応じ、感染防止対策を講じた上で段階的に再開していくこととし、次のとおり決定した。

##### (1) 施設再開に向けた感染防止対策

###### ア 各施設に共通して実施する事項

- ・職員はマスクを着用する。
- ・職員は出勤前に検温をしてから出勤する。
- ・施設管理者は感染防止対策の周知を行う。（ポスター、案内板、HP等）
- ・施設管理者は手指消毒液の設置、手洗い場への案内表示をする。
- ・施設管理者は、県外の方の利用自粛を要請する。

- ・利用者に対しソーシャルディスタンス確保（できるだけ2m）を要請する。
- ・利用者に対しマスク着用を要請する。（スポーツ施設等での運動中を除く。）
- ・利用者に対し手指消毒及び手洗いを要請する。
- ・利用者に対し体調がすぐれない方の利用自粛を要請する。
- ・施設内での飲食は原則禁止とする。ただし、必要な範囲での水分補給については除く。

イ その他

担当課（各施設管理者）はその施設に応じた感染予防対策を講じて再開する。

(2) 再開予定日及び問合せ先

| 文化施設       |                     |              |       |
|------------|---------------------|--------------|-------|
| 施設名        | 再開予定日               | 担当課          |       |
| 考古博物館      | 5月20日               | 文化財課         |       |
| 佐佐木信綱記念館   |                     |              |       |
| 大黒屋光太夫記念館  | 5月21日<br>※5月20日は休館日 |              |       |
| 伊勢型紙資料館    |                     |              |       |
| 庄野宿資料館     |                     |              |       |
| 稲生民俗資料館    |                     |              |       |
| 図書館本館      | 5月20日               | 図書館          |       |
| 図書館江島分館    | (サービスに一部制限あり)       |              |       |
| 産業施設       |                     |              |       |
| 施設名        | 再開予定日               | 担当課          |       |
| 農村環境改善センター | 6月1日                | 農林水産課        |       |
| 伝統産業会館     | 6月2日※6月1日は通常の休館日    | 地域資源活用課      |       |
| 職業訓練センター   | 6月1日                | 産業政策課        |       |
| スポーツ施設     |                     |              |       |
| 施設名        | 再開予定日               | 担当課          |       |
| 武道館        | 第4道場(弓道場)           | 6月1日         | スポーツ課 |
|            | 他の道場, 会議室等          | 当面の間利用中止     |       |
| AGF鈴鹿体育館   | メインアリーナ,<br>サブアリーナ  | 6月1日         |       |
|            | 会議室,<br>トレーニング室等    | 当面の間<br>利用中止 |       |

|                         |                                 |                  |        |
|-------------------------|---------------------------------|------------------|--------|
| 西部体育館                   | 6月1日                            | スポーツ課            |        |
| A G F 鈴鹿陸上競技場           | 5月18日                           |                  |        |
| 鼓ヶ浦サン・スポーツランド           |                                 |                  |        |
| 市立テニスコート                |                                 |                  |        |
| 西部野球場・テニスコート            |                                 |                  |        |
| 石垣池公園野球場                |                                 |                  |        |
| 桜の森公園野球場                |                                 |                  |        |
| 鈴鹿河川緑地（運動施設）            |                                 |                  |        |
| 鈴が谷運動広場                 | 5月18日                           | 廃棄物対策課           |        |
| クリーンセンターテニスコート          | 5月18日                           | クリーンセンター         |        |
| 玉垣中央公園テニスコート            | 5月18日                           | 市街地整備課           |        |
| 箕田公園多目的運動広場（テニスコート・野球場） |                                 |                  |        |
| 御菌工業団地運動広場（野球場）         |                                 |                  |        |
| 子育て施設                   |                                 |                  |        |
| 施設名                     |                                 | 再開予定日            | 担当課    |
| 子育て支援センター               | りんりん                            | 6月1日<br>※イベントは中止 | 子ども政策課 |
|                         | ハーモニー                           |                  |        |
| つどいの広場                  | トゥインクル                          |                  |        |
|                         | サラダの国                           |                  |        |
|                         | ハッピーの広場                         |                  |        |
|                         | プラスドゥ元気っ子                       |                  |        |
|                         | スマイルキッズ                         |                  |        |
|                         | 愛あい                             |                  |        |
|                         | おひさま                            |                  |        |
|                         | 乳幼児ママのホットスペース<br>nico*mama*café |                  |        |
| 子育て応援館                  |                                 |                  |        |
| 児童センター                  | 一ノ宮団地児童センター                     | 6月1日             | 人権政策課  |
|                         | 玉垣児童センター                        |                  |        |
| その他の施設                  |                                 |                  |        |
| 施設名                     |                                 | 再開予定日            | 担当課    |
| 公民館                     | 6月1日<br>※研修室を除く                 | 地域協働課            |        |
| コミュニティーセンター             |                                 |                  |        |
| ふれあいセンター学習会館            |                                 |                  |        |

|                       |               |       |
|-----------------------|---------------|-------|
| 一ノ宮団地隣保館              | 6月2日※6月1日は休館日 | 人権政策課 |
| 一ノ宮市民館                | 6月1日          |       |
| 玉垣会館                  | 6月2日※6月1日は休館日 |       |
| 人権教育センター              | 6月1日          | 教育支援課 |
| コミュニティ消防センター          | 6月1日          | 消防総務課 |
| 展望ロビー<br>※市役所本館 15階   | 6月から通常通りの開放   | 管財課   |
| 学校体育施設開放事業に係る小中学校体育施設 |               |       |
| 施設名                   | 再開予定日         | 担当課   |
| 体育館                   | 6月1日          | スポーツ課 |
| グラウンド                 |               |       |

#### 4 その他

##### (1) 災害時要援護者へのマスク配布について

災害時要援護者に対する新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大抑止策として不織布マスクを1人につき1箱（50枚入り）を配布する。配布方法は対象者へ引換券を送付し、地区市民センターにて配布する。人と人との接触機会を低減するため、あらかじめ日を指定し、分散して6月1日（月）から6月5日（金）にかけて配布を行う。

##### (2) 特別定額給付金の状況について

- ・5月1日（金）から開始したオンライン申請については、申請内容を確認し、不備がないものについて5月14日（木）から給付を開始した。
- ・申請書の郵送は予定通り5月19日（火）から準備ができた分から順次発送し、6月上旬の給付開始を予定している。
- ・5月18日（月）からは、特別定額給付金に関する問合せは、特別定額給付金コールセンターにて対応する。

電話 059-382-9291

平日：8時30分から17時15分まで

5月中の土・日（23日、24日、30日、31日）：9時から17時まで